

令和４年１月 定例教育委員会

日 時 令和４年１月１９日（水）９時３０分～

場 所 市役所１１階会議室１

出席者

（教育委員）

西本教育長 松野教育長職務代理者 萩原委員 中村委員

（事務局）

山元教育総務部長兼新しい学校推進室長 松尾総務課長 杉本社会教育課長 吉田総務課
主査 陣内学校教育部長 高島学校教育部次長兼学校教育課長 久野総合教育センター長
近藤青少年教育センター所長

欠席者 古賀委員

傍聴者 なし

内 容

(1) 教育長報告

(2) 令和３年１１月分 議事録確認

(3) 議 題

- ① 佐世保市青少年問題協議会設置条例廃止の件
- ② 「江迎小学校、猪調小学校、江迎中学校」、「金比良小学校、光海中学校」及び「木風小学校」のコミュニティ・スクール導入の件

(4) 協議事項

- ① なし

(5) 報告事項

- ① 令和３年１２月定例会における一般質問答弁について
- ② 教育委員会所管の附属機関委員一覧について
- ③ 針尾小学校校舎改築等事業について
- ④ 令和４年成人式典について（終了報告）
- ⑤ 令和３年度家読（うちどく）講演会の開催について
- ⑥ 令和３年度市立小・中学校及び義務教育学校卒業式（教育委員会告辞）への出席について
- ⑦ 市民公開講座「コウケンテツ講演会～キッチンからはじまる家族の絆」の開催について
- ⑧ 令和３年度あすなろ教室（学校適応指導教室）閉級式の開催について

(6) その他

- ① 次回開催予定について

◆ 教育長報告

○ １２月２２日 定例教育委員会

○ 12月23日	(株) ヒューマングループ寄附金贈呈式
○ 1月 3日	江迎の子どもたちの成人を祝う会
○ 1月 5日	小・中学校定例校長研修会
○ 1月 6日	前期教育委員会
○ 1月 9日	成人式典
○ 1月12日	佐世保市子ども安心ネットワーク委員会

【西本教育長】

おはようございます。それでは1月の定例教育委員会を開きたいと思います。

ちょっと心配なのは、佐世保市のコロナ感染者が昨日100人超えをいたしまして、過去最高の人数になっておりますし、まん延防止の対象になるということも今日決定のようでございます。そういった意味では、子供たちへの感染状況が非常に心配だということで、社会的にもですが、さらに各学校には感染防止対策を求めていると思っております。

昨日と一昨日、17日から臨時議会がありまして、議題につきましてはご案内のとおりと思いますが、経済支援施策が主なものになっております。そういうことで、昨日まで臨時議会があって、提案どおりお認めいただいております。そういった状況でございます。

今日は古賀委員がお休みでございますので、ご了解いただければと思います。

それでは早速、内容に入っていきたいと思います。

(2)の令和3年11月分の議事録確認につきましては、お手元のとおりでございますので、よろしくお願いしておきます。

それでは、議題に入りたいと思います。2件ございます。

まず1件目、佐世保市青少年問題協議会設置条例規則廃止の件につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

資料は、議題の1ページをお開きください。

提案理由にありますとおり、現在、市の附属機関として運営しています佐世保市青少年問題協議会について、令和3年度末、令和4年3月末をもって発展的に廃会を行うため、本協議会を廃止する条例を制定するものです。

本件は、昨年8月の定例教育委員会において説明をし、協議をいただいたものです。

資料は2ページをお開きください。

2番の改正理由等をご覧ください。今回、条例廃止に至った理由について記載しております。大きく3点ございます。

1点目、青少年を取り巻く環境が、協議会が設置されました昭和45年当時から大きく変化しておりまして、加えて、目的や構成機関が類似する協議会として、子ども未来

部所管の佐世保市子ども安心ネットワーク協議会が存在し、その会議体において既に専門性が高い意見聴取や関係団体会議における情報共有など、目的が担保されているということがございます。

2点目としては、地方分権の議論の中で、平成11年には同協議会の必置義務が撤廃され、その後、平成25年6月には、会長は当該地方公共団体の長をもって充てるなどの条文が削除されまして、要件緩和が行われたことにより、多くの自治体で協議会が廃止されております。

そして3点目としまして、本協議会が年1回の開催でありまして、ここ数年は情報提供と事例発表のみの場に形骸化しておりまして、結果的に活発な意見交換や情報共有の場になり得ていなかったことがございます。

その点について事務局としても問題意識を持っていたことから、さきに述べた点も含めまして、この協議会の在り方について、この1年余りの時間をかけて検討を進めてまいりました。この検討に当たっては、青少年教育に係る問題は非常に大切なものでありますので、安易に廃止を判断するのではなく、本協議会において議論されるべき内容を担保する方法がないか、その可能性を模索した結果、今回の佐世保市子ども安心ネットワークにおいて役割の担保が可能と整理しまして、発展的に廃会するとしたものでございます。

昨年8月の定例教育委員会における協議の後、11月にこの協議会を開催しまして、そこで青少年問題協議会の発展的廃会についてを議題として提案して、全会一致で廃止の方向性を確認いたしました。そこで今回、本協議会を廃止する条例制定について提案するものでございます。

資料2ページの中ほど、3番の改正の概要をご覧ください。

今回の条例廃止に併せまして、(2)にありますとおり、佐世保市青少年教育センター設置条例の改正も行います。

資料3ページをお開きください。佐世保市青少年教育センター設置条例の新旧対照表となります。

条例の9条に「センターの運営に関する重要事項については、佐世保市青少年問題協議会に諮問するものとする」とありますが、今回の協議会廃止に伴いまして、この9条を削り、10条を9条とするものです。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきましてご質疑等ございますでしょうか。

私から補足します、中村委員さんは初めてでございますので。佐世保市にも多数のこういった機関があります。これを附属機関と言いまして、佐世保市が政策設定をする際に、各方面からの意見を聞くために、様々な何とか協議会とか、何とか委員会とか、それを全て条例に掲載しておりますのでご覧になっていただければ分かるかと思いますが、そういったものを附属機関と申しております。

この青少年問題協議会は法律で決まっていた附属機関です。国のほうにもあった、県にももちろんありますけれども、ですから、いわゆる設置することが義務になっている機関でしたが、国の法律が変わりまして、設置することが義務ではなくなりました。そうしますと、県も市も、義務でなければこれをどうするかという検討を加えたところで、この改正の理由、うちには子ども安心ネットワーク協議会という同じような附属機関があるので、そこに位置すればいいんじゃないかということで、今回廃止をするということになってます。

【中村委員】

分かりました。

【西本教育長】

私がちょっと気になることが一つあるんですけど、３ページ、青少年教育センターの運営に関する重要な事項は今まで青少年問題協議会にお諮りをしていたものですが、今回廃止になったことによって、この青少年教育センターは、重要な事項を決めるときにどこにも諮問しないでいいのかという議論が議会に出たときにどう答えるかと。自分たちで決めるんですよというものになるのか、いやいや、これはほかに機関があって、そこに諮問することにするとか、そういった疑問にどう答えるのかというのはありますか。社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

教育委員会制度において、地教行法の中で、職務権限として青少年教育に関することというところもございますので、引き続き教育委員会の中でその部分については審議をしていただくという形でこれまで整理をしてきたところでございます。

【西本教育長】

それはどこかで明文化してあるんですか。何か文章で。今のこれは条例事項ですよ。例えば設置の運用とか要綱とか、そういったものに書かれてあるのかどうか。社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

今の青少年教育の部分というところですね。

【西本教育長】

青少年教育センター条例ですか。

【杉本社会教育課長】

センターの持っているところの条例にはありませんが、先ほど言った地方教育行政の

組織、地教行法の中で第21条第12項のところに、青少年教育に関することを審議するところがありますので、そこで担保したいと思います。

【西本教育長】

分かりました。そういう議論になるかもしれないなと思ってですね。よろしく対応お願いしておきます。

ほかに委員さんから何かご質疑等ございませんか。よろしゅうございますか。

松野委員。

【松野教育長職務代理者】

担保するということで、子ども安心ネットワーク協議会があるということですが、そこは基本的に子ども未来部の所管になると思うんですが、その形で先ほどもちょっと重なる部分が出てるとは思いますけど、その子ども安心ネットワークと、いわゆる青少年教育センターとのつながり、関係性というのはどんな感じか。

【西本教育長】

青少年教育センター所長。

【近藤青少年教育センター所長】

子ども安心ネットワークの検討会にも委員会というのがいろいろありまして、その下に検討会というのがあります。その検討会のほうに青少年教育センターは入って、協議を検討会のほうでしておりますので、そこで担保という形を取りたいと思っております。

【西本教育長】

よろしいですか。

【松野教育長職務代理者】

はい。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それではお諮りします。

この議題になっております佐世保市青少年問題協議会設置条例を廃止する件について、

ご異議ございませんでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。では、ご異議なしでしたので、そのように取り計らいたいと思います。

それでは、2番目の議題です。

「江迎小学校、猪調小学校、江迎中学校」、「金比良小学校、光海中学校」及び「木風小学校」のコミュニティ・スクール導入の件についてお諮りをしたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

【高島学校教育部次長兼学校教育課長】

資料議題②をご覧ください。4ページでございます。

議題、「江迎小学校、猪調小学校、江迎中学校」、「金比良小学校、光海中学校」及び「木風小学校」のコミュニティ・スクール導入の件についてご提案申し上げます。

本日ご提案いたしますのは、11月定例教育委員会でご協議いただきました、当該3地区6校において令和4年4月1日から学校運営協議会及び地域学校協働本部を設置し、コミュニティ・スクールを導入することについて提案を申し上げます。

中段、提案理由といたしまして、11月の定例会で委員からご意見もありましたとおり、平成29年度からコミュニティ・スクールを導入しております小佐々地区海光る町学園では、学校運営に参画いただいている委員の皆様の当事者意識が大変高く、地域学校協働本部におきましても、地域コーディネーターを中心として、学校を支える人材発掘や地域と連携した教育活動の充実が図られていると、そういう成果がございます。

こういった成果を市内他地域にも波及させるため、令和2年12月の定例会におきまして、令和5年度までに15校程度を目標とするコミュニティ・スクールの拡充方針について議決をいただいたところでございます。

昨年11月の定例会でご報告いたしましたとおり、現在、今回提案します江迎地区3校、西地区2校及び木風小学校の6校では、コミュニティ・スクール設置の準備が進められ、地区自治協議会や学校支援会議と連携した取組が行われているところでございます。

つきましては、当該の3地区6校から、学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置要望書が、この後ご説明しますが、提出されておりますことから、4月1日からの導入をご提案するものでございます。

参考資料について説明します。5ページをお開きください。

5ページから6ページが、まず、江迎地区3校の要望書、推薦書、年間計画でござい

ます。同じように、８ページから１０ページまでが、光海中・金比良小の要望書、推薦書、年間計画でございます。同じく１１ページから１３ページが、木風小学校の要望書、推薦書、年間計画書でございます。

なお、１４ページ以降は、各地域学校協働本部の設置の希望書をそれぞれの３地区添付しております。

最後に、説明のときに使いますが、１７ページ、１８ページ、１９ページは、本学校運営協議会の佐世保市の規則を参考で載せております。後ほど使わせていただきます。

なお、補足説明といたしまして、１１月の定例教育委員会において、委員からご質問いただきました世知原小学校につきましてご報告をいたします。

要望当時、世知原小学校からコミュニティ・スクールの導入の希望が出て、その後、取下げられた件について説明いたします。

経緯といたしましては、昨年度、拡充方針の議決をいただきました後、校長会等で方針説明の後、令和３年６月に小佐々地区以外の校長を対象にコミュニティ・スクール導入の意向調査を実施しました。その際、６校のほかに、委員ご指摘のとおり、世知原小学校からも同様の設置の回答がございました。

令和３年８月に、改めて学校教育課から世知原小学校校長に意向を確認したところ、現在、地域との話や中学校との連携が構想段階であり、改めて考察した結果、来年度からの実施は見送り、今年度は、次年度につなげるための地域説明などの準備を進めていきたいという回答をいただきました。そのため、今回、世知原小学校は設置要望書が提出されなかったという経緯がございます。

次に、木風小学校の単独導入についてご説明申し上げます。

今回６校の中で、唯一単独校としてコミュニティ・スクールの導入を要望しております。委員の皆様から、学校再編への影響などについて、ご意見、ご質問をいただきました。

１２ページをお開きください。

昨年１２月に学校教育課長が木風小学校校長と意見交換を、このことについて行いました。この１２ページの委員推薦書に記載されている方々は、現在の学校支援会議のメンバーでございまして、校長としては、意向として、この学校支援会議をベースに、学校運営協議会に移行することから始めたいということを確認いたしました。さらに、木風小学校がモデルとなることで、今後、山澄中学校区の他の学校との連携において、さらには学校再編で必要となる地域の方々の連携において、コミュニティ・スクールという形がどのようなものであるか紹介ができる土台づくりになればという考えもお持ちでございました。

形としては、地域との連携につきまして、今後の課題としてさらなる取組が必要な状態ではございます。学校教育課といたしましては、協議会の委員の選出、近隣校との連携について、引き続き助言、指導を行ってまいりたいと考えております。

また、学校再編の影響につきましては、この後申し上げます学校運営協議会規則により整理したいと考えております。

資料 18 ページをお開きください。これは佐世保市学校運営協議会規則でございます。
11 条、意見の申出をご覧ください。

ここに記載がございますとおり、学校協議会は、学校運営に関することを議論する場と記載がございます。学校再編についての議論は別の議論であり、木風小学校区の保護者、地域の皆様だけでなく、地区自治協議会も含めた広い範囲での協議の場で行うものと整理したいと考えております。

一方、単独校導入の事例でございますが、先ほどございました地教行法の 47 条の 5 に、所管する学校ごとに学校運営協議会を置くと書いてありますので、木風小学校が単独で導入することにつきましては、ある意味コミュニティ・スクールを本市で広げる一つの在り方としてなるといふような協議もいたしました。

17 ページをお開きください。同じく規則の第 3 条、設置をご覧ください。

学校運営協議会の設置につきましては、教育委員会の努める努力義務ということを踏まえますと、校長が申します設置要望を尊重し、木風小学校の単独導入につきましてもコミュニティ・スクールとして考えていただければと考えております。

補足説明は以上でございます。

最後に、4 ページにお戻りください。上段の議題でございます。

議題にありますとおり、今回コミュニティ・スクールの導入を要望している 6 校につきましては、学校教育及び社会教育におきまして、家庭・学校・地域が連携、協働しながら教育の充実を図っていけるよう適切な助言指導も包括して行ってまいりたいと思いますので、令和 4 年 4 月 1 日からの導入についてご承認いただければと思っております。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいま説明がありましたけれども、委員の皆様から何かご質疑等ございますでしょうか。

今、学校評議員がいらっしゃいますよね。それと学校支援会議もあると思います。今回はまた学校運営協議会という、これは文科省が進めている今からの教育方針として、地域に開かれた学校からもう一歩進んで、地域とともにある学校ということで、学校の経営についても、運営方針についても、このコミュニティ・スクールとなった場合については運営協議会にお諮りをすることになりますので、そこでご了解いただければ、極端な話、校長先生が替わっても、一定その学校は運営協議会が決めた方針が生きていくということになりますので、結構大きな権限を持った運営協議会だと思います。

例えば人事についても、学校運営協議会は一定意見を述べるのが。A さんを異動させるとか、B さんを持ってこいとか、そういう話ではなくて、例えばスポーツに強い学校をつくったらどうかというふうな方針が決まると、そういったことについてしっかりした先生を要望、要求してくださいとか、連れてきてくださいというふうな。主な意見になると思うんですけども、そういった形の権限を持つようになることになります。

そういった学校を増やしていこうふうに文科省は考えておきまして、県としても 10

0校ぐらい増やしたいということで今進めているようです。そういったことで、今、手挙げ方式でお願いしてます。小佐々地区が大変熱心に取り組んでいただけてますので、そういったことを踏まえて、校長先生方はそれを見て、こういうふう到手挙げをしていただいたと思っているところです。

何かご質疑ありませんか。素朴なご意見でも結構です。

【中村委員】

小佐々でうまくいっているとこれに書いてあるんですけど、それは実際どのような感じで進んでいるものなのか、ちょっとイメージがこれだけではつかめないの、もし教えていただけるんだったらご説明いただければと思います。

【西本教育長】

学校教育課長。

【高島学校教育部次長兼学校教育課長】

具体的なイメージで申し上げますと、小佐々地区は3校ありまして、地理的には離れたところでございますが、小佐々中学校を中核といたしまして、その隣に、当時は公民館がございましたので、そこに社会教育の代表、つなぐ方と、学校の中にもコーディネーターが1人おりまして、学校を運営する中で、地域との活性化、連携についてはそこで具体的に進めながら計画されてます。

今、教育長が言いましたように、一番最初には学校の運営方針、教育課程についてご承認をいただくような形で、地域の、当時は元町長様、元教育長様、旧町の方に役員に入っていただきながら承認をいただき、町が一体となった形で教育を支えていただいているというのが小佐々地区のスタイルでございました。

実際に評価をいたしましても大変高く、この小佐々3地区については、特色ある学校教育活動に大変期待しているというのが、4.0満点のうち3.5ポイント、保護者も3.3ポイントというふうに高い値で評価をいただいている状況でございます。

【中村委員】

学校の運営側では先生方からもこれは支持されているというよりは、地域に応援がたくさんいらっしゃるのか、そういうふうなイメージになっているんでしょうか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【高島学校教育部次長兼学校教育課長】

教師の評価としまして、調査項目で、この海光る町学園、コミュニティ・スクールは地域の人たちと交流しながら学習や行事の活動を行って地域のつながりを深めていると

いう項目につきまして、教師の評価が4.0のうち3.2ポイントと、これも高い評価をいただいています。

【中村委員】

ありがとうございます。

【西本教育長】

よろしいでしょうか。

萩原委員。

【萩原委員】

素朴な疑問です。18ページの、さっき教育長がおっしゃった職員のことですが、第8条1に、当該対象学校の職員の採用、その他の任用に関する。この職員が第11条にも出てくるんですけど、この職員というのは教諭、学校の先生も含むものですか。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

先ほどの話も踏まえて補足をさせてください。

まず、同じような制度として、先ほど教育長のほうから、学校評議員という言葉と学校運営協議会という言葉と学校支援会議という言葉と三つございました。

学校評議員というのは、「員」と言うとおり、個人です。今回、コミュニティ・スクールにいます協議会は、「協議会」という運営組織になります。

何が違うかといいますと、学校評議員には権限がない。一個人として、校長の相談相手になってください。ですから、個人の意見を校長がどう斟酌して学校経営に生かすかは校長の判断ということでございます。

一方、今回コミュニティ・スクール導入に伴います協議会につきましては、協議会という条例規則に基づく会でございますので、権限がございます。権限が三つあるんですが、そのうちの学校運営に関する承認というのは必須事項です。校長の学校経営方針を、この協議会が協議会の権限として承認をする。この会が承認しなければ、校長は学校経営の方針を変えなければならない、こういった大変強い権限がございます。

その権限が三つあって、一つはマストなんですけど、その権限の中に、教職員の人事に対して意見を申し上げることができる、これはしなければならないではなくて、申し上げることができる、国の法の中で定められています。したがって、先ほどのお答えになりますが、学校の教職員の人事に関する意見を申し上げることが可能ということでございます。

ただ、いろんな長短がございまして、協議会が、A先生は残してください、B先生は

出してくださいとなりますと、大変弊害も大きくなりますので、ここに関しては、この協議会が校長を通して委員会に意見を申し上げること。それから、人事に関する意見に関しては、固有的なものではなくて、例えばこの教科の先生を増やしてほしいとか、生徒指導の支援をもっと増やすべきだとか、そういったAさんBさんというものではなくて、質的、量的なものに関してしていただくという整理をしているところであります。

【萩原委員】

何かそれをきちんとしとかなないと、何だかこれを読むだけでは、「あの人、辞めさせてください」とか何かそういう意見が通りそうな気がして、とてもおかしいなというふうに思ったんですけど、そういうふうになっているわけですね。分かりました。

それともう一ついいでしょうか。

【西本教育長】

はい、どうぞ。

【萩原委員】

地域学校協働活動推進員というのは各学校に1名となっていますけど、これは、このメンバーの中から選ばれるようになっているのでしょうか。それとも、また別の方がなれるわけですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

学校運営協議会の委員の中に、法律上、地域学校協働活動推進員も入っていただくような形で整理をされていますので、この中の、例えば、6ページに江迎の学校運営協議会委員推薦者がございますが、4番目に、お名前は空欄になっているんですが、ここは今聞いているところでは自治協議会の事務局長さんが、地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員になりますということでお聞きしておりますし、次の金比良のほうにいきますと、ここについても、この中で学校評議員をされている三島さんがコーディネーターをされるということで聞いてますので、形としては学校運営協議会の中に1名推進員が入る形でやるようになっております。

そこで、会議会と活動体の中間を、間に入ってコーディネートといいますか、学校の方針に基づいた活動を行っていくという形で、つなぎ役になっていくということで位置づけをされることになってます。

【萩原委員】

ありがとうございます。

ちょうど9ページのCSディレクターというのは何をする人なんですか。光海中学校のCSディレクターという方は。CSとは何の略ですか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【高島学校教育部次長兼学校教育課長】

9ページ一番下の欄にございます光海中学校CSディレクター、金比良中学校CSディレクターについてお答えいたします。

CSはコミュニティ・スクールの略語でございますが、ディレクターというのは、先ほど申しましたコーディネーターが地域側にございまして、学校側でこの地域のコーディネーターとつなぐための担当する教諭をCSディレクターとして任命し、そこでつなぎ役をさせているところでございます。

【中村委員】

教諭なんですね。

【萩原委員】

学校の先生。

【陣内学校教育部長】

正式な名称であります。

【萩原委員】

いろいろ出てくるので難しいですね。はい、分かりました。

【西本教育長】

よろしいですか。

【萩原委員】

もう一ついいですか。最後の19ページの第14条のところで、教育委員会は必要に応じて協議会に対して指導及び助言を行うという、的確な把握を行って、それはどういうふうな方法をもってしているのでしょうか。校長先生の報告とか、会議に参加するか、どういう方法で常に教育委員会は内容を知ることになるのかなと思って、ちょっと教えていただきたいと思います。

【西本教育長】

学校教育課長。

【高島学校教育部次長兼学校教育課長】

現状を申しますと、新しい学校推進室、学校教育課と兼務しております副主幹が、このコミュニティ・スクールの担当をしております。現在ございます小佐々中学校区コミュニティ・スクールにつきましては、定期的に行われております協議会にオブザーバーとして参加をし、現状を把握しながら、意見をしたり指導、助言をしたりしております。

【萩原委員】

必ず誰かが参加するということになるわけですね。

【西本教育長】

学校教育課長。

【高島学校教育部次長兼学校教育課長】

そうでございます。

【萩原委員】

分かりました。ありがとうございます。

【西本教育長】

具体的ないわゆる適正を欠く運営というのはどういうものなのか、協議会が。まだよく分からない部分があります。一定の権限が与えられるということは、権限の乱用も考えられないこともないということがありますので、例えを出すと非常に過激なことも想定しないといけないのかなと思うんですけども、逸脱するような方向が見られたときは、助言、指導を行うということになるのかなとは思っております。現在そういったところは全くありませんが、もしもということがあれば。

【萩原委員】

常に把握しておく必要はありますよね。その内容をですね。

【西本教育長】

誠実的な方向となっているかですね。

【萩原委員】

そうですね。

【中村委員】

まだうまく理解できてないところがありまして、このコミュニティ・スクールと学校運営協議会というのは、同じものを指すのか。あともう一つは、コミュニティ・スクールというのは、具体的にその校長先生とかの方針を吟味する会議なのか、それとも何か別のような活動があるのか、どのような活動をされているのか教えていただければと思います。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

正式に言うと、この議題自体がちょっと間違っているかもしれません。

コミュニティ・スクールというのは、法で示された言葉ではなくて、正式な名称は、学校運営協議会設置規則でございますので、コミュニティ・スクールという言葉は使わなくてもいいんですよ。はっきり申しますと、学校運営協議会より地域学校協働本部の導入についての提案でございます。平たく言えば、学校運営協議会が導入されている学校をコミュニティ・スクールと呼びますということで、正式な取扱いとしては、学校運営協議会ということです。

【中村委員】

具体的な活動としてはどんなことを。学校運営協議会では会議をされるということですか。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

先ほど申したように、まずは年度当初に、学校長の学校経営、学校運営の方針を説明して、この協議会にご承認いただきます、これがマストになります。その承認に基づいた学校運営の進捗状況を年に一度、二度報告をして、固まった方針による運営ができているか、また、できていない部分についてはどのような改善が必要かといった、経営に参画をしていただきます。それから、年度末には学校経営に基づいた評価をしていただいて、次年度の学校経営の承認に関わるPDCAのサイクルを運用していただくということが一番中心になります。

【中村委員】

分かりました。ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

私からちょっと一点だけ。

17ページの設置のところの第3条第2項に、「教育委員会は、前項の協議会を設置しようとするときは、当該学校の校長先生、地域住民等の意見を聴くものとする」ということで半義務規定になっているんですが、当該学校の校長先生から申請が出ますので、その辺はヒアリングで意見も聴くと思うんですが、地域住民等の意見というのはどういった形で機会があるんですか。

学校教育課長。

【高島学校教育部次長兼学校教育課長】

先ほども言いました担当の職員が直接伺いをしておりますのも一つですし、書面上でいきますと、14ページ、15ページ、16ページにございます地域学校協働本部設置希望書というのがございますが、実際に、学校運営協議会と学校側といたしますと、地域のほうから希望書として出されているということで、地域等のご意見も伺いながら、この設置要望をしているという形で捉えているところでございます。

以上です。

【西本教育長】

具体的に例えば呼び出して聞くとか、そういうことではなかったんですか。

学校教育課長。

【高島学校教育部次長兼学校教育課長】

正式な形の会議で招集して対応しておりませんが、実際に担当が出向いて、校長及び地域の方とお話をしていて協議をしているという実態はございます。

【西本教育長】

実際接触はあっているということですかね。分かりました。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

特にご意見がなければお諮りをしたいと思います。

「江迎小学校、猪調小学校、江迎中学校」、「金比良小学校、金比良中学校」及び「木風小学校」の、ここに書いておりますコミュニティ・スクール導入の件ということについて、学校運営協議会設置、導入の件になると思いますが、それについて委員の方にお諮りしたいと思います。この議題についてご異議ございませんでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

異議なしということでございますので、この件についてはそのように取り計らいたいと思います。どうもありがとうございました。

萩原委員。

【萩原委員】

一つ希望を言っていていいでしょうか。こんなふう to 今年から設置されるんだったら、半年でも1年でも教育委員会が参加して、どういうふうになっているか、効果があるのかわからないというのも、ぜひこの場でお知らせいただければいいかなと思っております。

【西本教育長】

分かりました。そういうご意見がありましたので。

学校教育課長。

【高島学校教育部次長兼学校教育課長】

ご指導のとおり、経緯を含めながらご報告をさせていただきます。

【西本教育長】

よろしくお願いいたします。

これで議題は全て終わりました。

次の件に入りたいと思いますけども、今回は協議事項はございませんので、(5)の報告事項に入りたいと思います。

【陣内学校教育部長】

6番を先にしていただけませんか。

【西本教育長】

分かりました。

それでは、報告事項⑥の令和3年度市立小・中学校及び義務教育学校卒業式（教育委員会告辞）への出席についてということで、当日配付資料に基づいて説明を、順番を変えてお願いしたいと思います。

学校教育課長。

【高島学校教育部次長兼学校教育課長】

報告事項⑥令和３年度市立小・中学校及び義務教育学校卒業式の教育委員会告辞の出席についてご案内いたします。

配付資料、資料６を用いて説明いたします。

本件につきましては、前回の前期教育委員会において協議事項として、卒業式という行事の意義、現状、２１市町の対応状況についてお知らせし、事務局の対応をご提示し、ご承認いただいたところでございます。

本日は、委員の皆様のご協議を基に、今年度の卒業式の告辞の配置等についてご案内をさせていただきます。

当日配付①、５ページ、報告⑥をご覧ください。

この資料は、市長三役の祝辞、教育委員会告辞の出席一覧表でございます。

記載はございませんが、卒業式の日時は、右の欄ですけれども、中学校は３月１５日火曜日１０時。左側、小学校が二日後、３月１７日木曜日１０時。ばらばらですみません。右下中段、白南風幼稚園、幼稚園は１園でございますが、３月１８日金曜日１０時で計画をしております。

現在、新型コロナウイルス感染レベルが２の２でございますので、実施につきましてはまだ流動的ではございますが、出席の場合の計画について現段階のお願いをしております。

配置計画につきましては、市長につきましては、市内の各エリアに出席できるよう、入学式と合わせてローテーションを組んで配置しております。教育委員の皆様のご出席につきましては、事務局より、校長の年齢、校長の経験年数等を考慮しながら配置を毎年しております。

ご覧のとおり、左側の小学校の出席につきまして、委員の皆様のみ読み合わせさせていただきます。萩原委員さん、１５番、潮見小学校でございます。古賀委員さん、１７番、小佐世保小学校でございます。西本教育長、２２番、清水小学校でございます。中村委員、２３番、大久保小学校でございます。松野職務代理者、３３番、相浦西小学校でございます。右の中学校の表でございます。中村委員、３番、広田中学校でございます。松野職務代理者、８番、福石中学校でございます。古賀委員、１０番、祇園中学校でございます。萩原委員、１２番、光海中学校でございます。西本教育長、１６番、日野中学校でございます。

以上の計画で進めさせていただき、今後、案内文書や告辞文、庶務等を紙媒体で委員の皆様にお配りしご案内する運びとなっております。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいま、それぞれの小・中学校、義務教育学校の卒業式についての教育委員会告辞の予定表が出ましたけれども、これについてご質問ございますでしょうか。

松野委員。

【松野教育長職務代理者】

今コロナがひどくなってきている状況があるんですけども、実際に告辞に関しまして、も実際に行く行かないとか、そういったものの最終的な状況は大体いつ頃ご判断なされるでしょうか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【高島学校教育部次長兼学校教育課長】

記録によりますと、令和元年度は卒業式、入学式とも全て参加を自粛しております。2月の段階で判断をしてございます。令和2年度、令和3年の3月は卒業式を自粛し、令和3年4月の入学式は市長が参加をしたという経緯があります。卒業式の自粛につきましては2月に決定をし、4月に参加をした市長につきましては、4月の状況を伺いながら参加していただいたということです。

以上です。

【西本教育長】

コロナの今の6波の状況がよく分かりませんが、おおむね式典の状況というのは準備がかかりますので、また1か月前ぐらいの状況を見て判断をせざるを得ないかなと思っております。ですから、2月10日前後ぐらいには状況が分かってくると思います。大事を取ることも大事ですし、告示のための式ではありませんので、ちょっと柔軟に考えさせてください。

一応この予定でということをお願いしてよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、元に戻りまして、①の令和3年12月定例会における一般質問答弁、これは事前配付資料、一番分厚いのを見ていただければと思いますが、お持ちでいらっしゃるでしょうか。よろしいですね。（報告事項①について概要説明）

次に②に行きます。教育委員会所管の附属機関の委員の一覧について、説明をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

資料は、報告事項の20ページの右上のほうに報告②と書いた資料でございます。

冒頭議題の中でもご審議いただきましたように、教育委員会が所管する附属機関、17の附属機関があります。結核対策委員会だけは今動いてないんですけども、それ以外

16の附属機関がございまして、上から6つ目に、先ほど冒頭説明がありました青少年教育問題協議会、一番下に学校運営協議会、それぞれの附属機関がございます。

一番左の星印がついているものについては、委員さんを選ぶときに、教育委員会会議、教育長に委任されていませんので、教育委員会会議を開いて委員さんの承認を得て決める必要がありますけれども、それ以外は教育長のほうに委任されておりますので、事務局のほうで肅々と事務を進めて決めていくということになっております。

そうすると、教育委員の皆さんのほうが、なかなかご存じになる機会がないということで、慣例的に毎年1月に、こうやってリストを作ってご覧いただいているということでございます。ですから、令和5年の1月にも同じような状況でリストにしてご報告をさせていただきますし、そのときにはもう既に青少年問題協議会はございませんし、逆に一番下の学校運営協議会、冒頭説明がありましたように学校ごとにできますので、ここに、江迎であるとか木風であるとかが増えてご報告をさせていただくということでございます。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

今説明がありましたけれども、教育委員会所管の附属機関についてご質疑等ございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしくお願いいたします。

次に③です。針尾小学校校舎改修等事業についてということで説明をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

資料は同じ資料の30ページ、右上に報告③と書いた資料でございます。

針尾小学校につきましては、現在、老朽化のために建て替えのための検討を進めているところでございます。今年度予算を計上いたしまして、基本構想の策定作業をしており、基本構想を一定取りまとめましたのでご報告をさせていただくものでございます。

本日配付の資料をご覧ください。

まず、事業の内容ですけれども、木風小学校も老朽化が著しく、特に針尾小学校に行った方には分かるかと思えますけれども、中央にある特別教室が入っている教室が特に古くて、外壁が落下したりとかという事故もあったものですから、今回の建て替えをしていくようにしています。その奥のほうに体育館が、外からは見えないんですけれども、

一番奥に体育館がございまして、鉄骨造の体育館も老朽化しているものですから、この特別教室の校舎と体育館を建て替える考えでおります。

31ページをご覧ください。

針尾小学校は、構造的にちょっと課題がございまして、4段の構造になります。土地が4段に分かれていて、フラットな敷地に建ってないために、例えば体育館に行くのに、狭い通路を通りながら段を一段上がっていかないといけなくて、車も通りませんし、障害を持った子供たち、もしくは地域の住民の方々など、車椅子だと行けない状況になっています。そういう段々になっている構造が学校運営上もちょっと不便だというお声がありまして、そこを解消したいというのが一つ大きなコンセプトになっております。

もう一つが、将来的に針尾小学校は、今のシミュレーションでは子供たちが減っていくというシミュレーションになっておりまして、将来的にはこの学校施設を地域にも開放しながら、フレキシブルに公共施設として使っていけないんじゃないかというコンセプトがありまして、そういった機能的なフレキシブルな学校にしていこうというふうなことが必要かというのが大きなコンセプトになっております。

後ほどちょっと説明をしますけれども、1枚開いていただきまして、32ページです。

そういうことで、どういった学校を造ろうかというところで、左側のほうが現在の校舎等の配置でございまして、右側が今回考えている構造になっております。左側に今プールと旧屋体と書いているのは体育館のことで、屋体があるんですけども、プールは解体いたしまして、もうなくしてしまおうかなというふうに思っています。民間かもしくは近隣の小中学校のプールを使って授業をしていただくように考えているところです。

それで、以前プールがあったところに向かうための校内の通路を一本通そうかなと思っています。この通路沿いに新校舎と新体育館を建設すると。分かりづらいんですけど、右側の図を見ていただいて、新しい校舎のほうが緑色で囲った建物でございまして、体育館がオレンジ色で囲った建物でございまして、緑色とオレンジ色の下に、青い線で矢印を書いている分が、今回設置をする学校の敷地内の通路になります。

通路の一番奥に駐車場を設けまして、針尾小学校が避難施設にも該当するんですけども、体育館に避難していただくための駐車場にしていきたいというふうに思っています。

なお、特別教室の校舎以外に2棟普通教室の校舎があるんですけども、それはまだ建って間もないということで、こちらのほうはそのまま使い続ける計画になっております。

1枚戻っていただきまして、31ページ中ほどの事業スケジュールですけれども、基本構想ができましたので、今後、地域の住民の方、また保護者の方に説明しながら、来年は実施設計に入っていきたいと思っております。

敷地内の通路を造るに当たって用地の取得等が必要になるものですから、実は今後10年かかって特別教室の校舎、それから体育館を造っていきたくて考えております。工事の完了は令和14年を予定しております、総事業費は13億8,500万円、14億円弱の工事を予定しております。来年度におきましては設計に入ります費用ほか3,731万円を計上する予定にします。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質疑ございませんでしょうか。

中村委員。

【中村委員】

31ページの中央の部分に、学校再編基本方針との動きというのがあって、再編を検討する対象になっていて、再編計画が定められた場合は本事業を中止するというふうに書いてあるんですけど、この見込みがどのような形なのかということと、今の針尾小学校の生徒さんの数とかクラスの数、あるいは同じこの地区で再編をするとしたら、どこで再編するのかというのを教えていただければと思います。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

今、私たち佐世保市の教育委員会では、学校再編の事業を進めています。令和元年に再編方針を定めまして、全地域の51の学校を対象に再編の提案をしていくという取組をしています。というのも、やはり少子化が進んでおりまして、学校規模が適正じゃないんじゃないか、もしくは、考え方として、クラス替えとかがある学校のほうが競争も生まれるし、子ども同士のコミュニケーションも生まれるし、いいんじゃないかと。そういった大規模校、中規模校、小規模校のよしあしはあるんですけども、そういうよしあしを、地域の市民の方に問題提起をして、議論をしていきたいと思いますということで、実際に51の学校を、今後10年なり20年で全て再編を実現することはできないんですけれども、そういったことを考える機会にしてほしいということで、そういった地域全体の再編の提案をさせていただいているところです。

その中に針尾小学校もございまして、針尾地区につきましては、中学校はもう既に針尾地区と江上地区、一つの東明中学校に統一されてますけれども、小学校のほうも、針尾小学校、江上小学校を統合して、さらには小中一貫の義務教育学校にされてはどうですかというのを今、地域の住民の方、保護者の方に提案して、市民の方にも考えていただいているところでございます。

今後の再編の見込みなんですけれども、今、東明中学校区、それから針尾小学校区、江上小学校区、地域住民、保護者の全体の説明会まで終わっているところではございますが、地域の特性等があって、慎重に住民の中でも議論をしていきたいということで、書いておりますけど、本年度末に策定予定の学校再編整備計画には、恐らく針尾小学校は掲載できないんじゃないかなというふうに思っておりますので、そのまま肅々と建て替えのほうの事業を進めていくと考えております。

【中村委員】

今、針尾小、江上小、それぞれ生徒数とかクラス数とか、どうなってますか。

【松尾総務課長】

確認をしてお伝えしたいと思います。

【中村委員】

もしこれを進めた場合、お金をかけて造るということは、ここに集約してくるという見込みまであるのかどうか。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

次のページ、32ページをご覧くださいませでしょうか。

今考えている針尾小学校の整備は、先ほど説明しましたように、新校舎と新屋体を造ることにしておりますけれども、新校舎のほうは、一つが、軽量鉄骨もしくは鉄骨造のプレハブ工法で造ろうかと思っております。

一つが、耐用年数が短いので建て替えまでの期間が短い、ですから、次に取り壊して何か新しいものを造ることもあろうかというのと、プレハブにして簡単な構造にしようかと思っておりますので、将来、例えば針尾の地区公民館もしくは針尾支所が老朽化したときに、もし統合して、ここに学校がなくても、針尾の支所にしたりとか針尾地区の公民館したりとか、そういった施設転用が可能な構造だったりとか設計にしようと考えているところです。

【中村委員】

もし全部統合するとしたら東明中学校に統合するイメージですか。

【松尾総務課長】

今、私たちが針尾の方、江上の方に提案しているのは、東明中学校に小中一貫の学校、義務教育学校をつくられたらどうですかという提案です。

【中村委員】

どっちみち皆さん中学生になったら東明中学校に行かれているということですね。

そうすると、あとは、もちろんその転用を考えたり災害の避難場所になったりというイメージはあるでしょうけど、近いうちに使わなくなるところに13億8,000万円の予算をつけて使うのが佐世保市としていいのかどうかというのは、どうなんでしょうか。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

31ページに書いております、今年度末に策定予定の学校再編整備計画、これが20年後をおおむね見据えた形で、10年間の整備計画をつくりましょうというふうにしておりまして、これに計上された事業を、ここ10年なり、もしくは20年で実施するようにしています。

逆に言うと、ここに計上されなければ、今後10年、20年は再編に手をつけないということになりますので、針尾小学校については、大体おおむね20年は施設を使うということにしております。

先ほど言った軽量鉄骨の場合だと、法制耐用年数は15年になりますし、法定耐用年数で建て替えるわけではないんですけれども、20年ぐらいは使っていきますので、13億円の投資が無駄になるという考え方を今のところは持っていません。

【中村委員】

分かりました。

【松尾総務課長】

大変失礼しました。今の針尾小学校、江上小学校、それぞれの児童数でございますけれども、江上小学校が291名、針尾小学校が126名となります。

【中村委員】

126名ということは、6学年でということ。

【松尾総務課長】

6学年です。

【中村委員】

そしたら、1クラス20人ぐらいずつということですね。

【松尾総務課長】

そうでございます。

【西本教育長】

補足しますと、今申し上げたように江上と針尾は一緒になるだろうと思っています。その場所は東明中学校に義務教育学校という。ところが、IRのこともあって、なかな

か見通しが見つからないんですけど、確実に少なくなるかなと思ってます。そのときには、江上に建て替えするとか、向こうが増えたら考えておりますけど、確かにおっしゃるとおり、ここにこれだけのお金をかけてというのは。土木工事がちょっと大変なんですよ。階段状になっているもんですから道路も難しいというのがあって。ただ、その後、もしそこが、極端な話、5年もたたないうちに複式学級になったりする可能性もある。

支所が大分古いんですよ。そういうこともあって、支所の中にコミュニティセンター、昔で言うところの公民館が入ってこれるように、リボーンがしやすいような構造にしていこうかなと思っています。そういうことで、かかったお金が無駄にならないようにやらせていただいきたいと思っています。

そちらにはプールはもう造りません。民間のプールに行くか、スイミングスクールでやったほうがいい。そうすると夏場だけのプールじゃなくて、年間通して体育の授業が、温水プールですから計画的にできるということもあって、そちらのほうが効率的かと。

【萩原委員】

近くにあるんですか、プール。

【西本教育長】

大塔のほうにありますね。

【西本教育長】

一遍、実はコロナが始まる前に実験的に、例えば祇園小学校などいろいろ企画していたんですが、コロナが始まって難しくなったものですから。民間のプールの会社から最近も、どうですかみたいなお話をいただいていますので、ちょっと実験的な試みは、もし収まってきたらやってみたいなと。今、現実にはやっているのは、浅子小・中学校が小佐々のB&Gを使っています。できるだけ効率的にやっていきたいと思います。

【萩原委員】

清水小学校も2階にプールがあるんですけども、本当に何か月か使って、後は水が満々と漂っているだけですから、もったいないなと思うんですよ。本当に効率的ですよ、多分。

【西本教育長】

例えば拠点校に造って、そこに行ってもらうとかですね、民間がないところは。そういうふうにしないと、プール一つだけで1億円ぐらいかかります。年間何日間のために。

【萩原委員】

管理が大変ですもんね。

【西本教育長】

昔は夏休みに、保護者の方が子供を見守って泳がせていたんですが、それができなくなっているのもったいないですね。

【萩原委員】

もったいないですね。

【萩原委員】

本当にそうです。

【西本教育長】

そういうことでございます。

ほかにございますでしょうか。

【松野教育長職務代理者】

基本的にその形でいくと、再編が今のところ難しいだろうという感じでいろいろご意見あると思うんですけども、そうすると、多分東明中学校のほうが古いんですよね、針尾小より。

多分、私が中学生のときに、もともと江上中学校と針尾中学校が統合されて。ですから、今から50年前ぐらいに統合されてできたと。あそこはもう50年を超えているかなと思うんですよ。

【中村委員】

そうですか。

【西本教育長】

この間50周年記念をしました、東明中学校は。統合して50周年ですよ。

【松野教育長職務代理者】

統合したときに今の校舎ができたので、向こうのほうが増えた分、逆に言うと将来的に。学校再編の基本が学校の適正規模ですかね、それと施設再編という形が入ってくるので、そうすると針尾地区、江上地区も含めて、実際にあそこの地区の施設整備とか、さっきご説明のあった分については、針尾支所あるいは地区コミュニティセンターとしての活用というのがあると思うんです。その段階で東明中学校のほうはどうなっていくのかなと、ちょっと今頭に浮かんだものですから。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

東明中学校の建設年は昭和４３年でして、針尾小学校が、先ほど言った特別教室と屋内運動場が昭和４０年なので、若干針尾小学校のほうが古いです。

【松野教育長職務代理者】

そうですか。

【松尾総務課長】

１点、建て替えを、施設の更新をどういう考え方でやっているかと言いますと、校舎ごとに定性評価、定量評価と二つやっております。定量評価のほうは建築年数、経過年数で順位を決める。定性評価が、３年に１度、専門の事業者の方に建物の定期点検をやっていただいている結果に基づきまして、それを点数化して順位づけをします。定量評価と定性評価の合計点で機械的に順位をつけて、上から順番にやっていくというやり方をしておりますので、単純に古いものからやっていくわけではなくて、今の建物の状況等を鑑みながら優先順位をつけるというやり方をしています。

再編計画がありますので、ご指摘いただいたように無駄にならないように、再編成で計画をつくって、それには手をつけない、もしくは１０年なり２０年なりで償却が終わるようなやり方でやっていくという方向で今、建て替えを進めております。

【松野教育長職務代理者】

東明中学校は今の現状で、次の、例えば１０年、１５年ぐらいの再編のときに考えていくというような形ですかね。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

東明中学校に限っては多分そうなると思います。建て替えの順位の上位のほうにありませんでしたので、再編のときまでもつんじゃないかなと思っています。

ただ、一方で、再編の提案をしている中で、早急に手をつけないといけないという学校が、三川内中学校であるとか小佐々の小学校とかというのがありますので、それは再編整備計画に乗らなければ、すぐに何らかの更新の計画に取りかかるという考え方を持っています。

【松野教育長職務代理者】

分かりました。

【西本教育長】

東明は体育館を建てたばかりですね。
ほかにございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ次の報告に参ります。

④令和４年成人式典について、終了の報告ということで、よろしくお願いします。
社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

資料は、当日配付資料の１ページになります。

１月９日に開催しました令和４年成人式典についての終了報告となります。

当日はご臨席いただきまして、ありがとうございました。今回初めて会場をハウステンボス敷地内のゲルックホールにおいて開催しまして、アトラクションに歌劇ザ・レビューハウステンボス、それからレビューＨＴＢ天鼓の華やかなアトラクションをいたしました。

当日の参加者は、資料の中ほどにございますが、事前申込みを初めていたしまして、１，９８９名の方が事前のオンライン申込みをされました。その中で、当日ハウステンボスに入国されたのが１，８５９人、そして、その中で会場のほうに一旦入られた方が１，０５４人になっております。

当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、入国ゲートのときに、当日ユーチューブ配信で、本来であればアトラクションは著作権の問題等もありまして放映できないというふうにしていたんですが、ハウステンボスのご協力もありまして、当日アトラクションから全て放映できますという形になりましたので、園の中でご覧くださいということでご案内したところ、会場に入らずに、園の中でスマホなどからユーチューブをご覧になった方も大勢いらっしゃったように聞いております。結果、ライブ配信の視聴回数が１，８５６回再生で、その後アーカイブの視聴回数は１，１７１回に上っております。

資料の２ページをお開きください。

今回、関連のお祝い企画としまして、検討委員さんから、お世話になった先生方からのお祝いのメッセージをいただきたいという声がありまして、主に市内各中学校からのお祝いのメッセージをいただきました。そのメッセージを１本の動画にしまして、式典開式前に会場のスクリーンで放映いたしております。約１０分間の動画となっております。現在も市のホームページ、社会教育課はユーチューブチャンネルを持っていますが、そこでもご覧いただけるようになっておりまして、日々再生回数は上がってい

るような状況となっております。

資料は3ページをお開きください。

少し字が小さくて申し訳ございませんが、平成29年1月の成人式典から今回までの成人式典の開催の推移を記載しております。

今年度は、右から2番目の列となります。令和2年度分の成人式典も、5月にオンラインによる無観客開催を行いまして、今回1月にハウステンボスでの開催と、結果、本年度2回、成人式典を開催する形となっております。

参加者につきましては、例年1,700人前後の参加人数でありましたので、今回、当日の入園者数でみれば1,859人と、増加した結果となっております。

資料の4ページをお開きください。

毎回、式典の当日にはアンケートをしておりますが、これまでは紙に小さな鉛筆をつけて紙で出してもらってございましたが、今回は式典当日QRコードを配って、そこからアンケートに答えていただく形にしております。また、事前の申込みをしておりましたので、メールアドレスアドレスを使っていいと許可をもらった約1,800人の方には、後日メールを送りましてアンケートのご協力をお願いしているところです。

今でもメールの回答は上がっておりますが、取り急ぎ速報値ということで147名の方のアンケートの結果となっております。7割の方が来年以降もハウステンボスのままがいいという結果となっております。ハウステンボスを希望する理由としましては、佐世保らしさということで、佐世保のシンボルでもあるハウステンボスで過ごしてうれしかったというお話、それから、佐世保市民の特権であり、佐世保の成人式という強い印象がつくという話、それから、ハウステンボスならではの歌劇団が華やかですてきなステージだったということと、式典の後に1日楽しめてよかったですというご意見が多かったです。

そのほか、園内が広くて密になりにくいということと、あと、改造車での暴走がなかったりとか、式典は入国ゲートで一旦持ち物を見ますので、大きなのぼり旗は回収されますし、そこで1回くぐった後も、ゲルックホールの鉄門の前でもう一度確認するので、通常であればアルコールを回収するのがかなりの数あるんですが、今回1本もアルコールの回収はなかった形になってます。国道からも会場は遠いので、その点も静かな感じでよかったのかなと思っておりますが、アルカスのほうには、やはりそういう車が来たりとか、のぼり旗の集団が一時、今回もあったそうですが、そこは佐世保署のほうで対応をしてくださってました。

一方、アルカスを希望する理由としましては、遠くてアクセスが大変だったということと、石畳で足場が悪くてお着物の着崩れの方が多かったとのご意見がありました。

さきにメールでもお知らせさせていただきましたとおり、この結果を受けまして、次年度の予算につきましてもハウステンボス開催の方向で予算要求を進めております。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいま成人式典についての総括的な報告がありましたけれども、委員の皆様から何かご意見ございますでしょうか。

中村委員。

【中村委員】

コロナのひどくなる前にこれができる本当によかったと思いますし、皆さん本当にお疲れさまでした。皆さんの気持ちが新成人に伝わったんじゃないかなというぐらい、いい式典だったと思いました。

私もハウステンボスの会場がすごくよかったと思いますし、特に、全部よかったと思うんですけど、アトラクションですね。私がたまたま所属する団体で、一部のステージされたやつで4分の1か5分の1ぐらいの人数を呼んでも100万円以上かかりました。それをすごい協力でしていただいているということと、パフォーマンスもフルメンバーだったからすごかったですし、あれは新成人に対しては、すごくインパクトのあるギフトだったんじゃないかと思いました。

その後、会場の中にも入ったんですけども、晴れ着で一緒に歩いて記念撮影とかされている方がたくさんいらっちゃって、私もロータリーで青年の話を聞いたんですけど、ここ一、二年ほとんどリモートの授業とかばかりで、クラブの勧誘もできない、リアルで人とのつながりもできていないというような悩みもたくさん持っておられる子供さんの話を聞いたところ、ここで佐世保の子供たちがあれだけ集まって、リアルにコミュニケーションできたというのは、すばらしい体験に、ここ一、二年の中でもなったんじゃないかなと思いますし、将来佐世保に好印象を持って帰ってきてくれる子供が増えるような事業だったんじゃないかなと思っております。

次年度以降もハウステンボスで予算を取られるということは大賛成でございます。よろしく願います。

【西本教育長】

ほかにございますか。

萩原委員。

【萩原委員】

そうしたら、来年の予算は高くなるんですか、今年と比べて。

【杉本社会教育課長】

今年度は予算が確定した後、ハウステンボス様からのご提案があったので、こちらは予算はここまでしか出せませんということだったんですが、今回の結果を踏まえて、市としても、地域活性化でありますとか経済効果とか、もろもろの面で効果があるんじゃないかということで、市としても開催をしたいということになりますので、予算については、式典開催の部分の予算を今要求しているところでございます。

【萩原委員】

アトラクションとかそういうのもできそうですか。

【杉本社会教育課長】

アトラクションについては検討委員さんで検討いただいた結果、今年は歌劇団がいいということだったので、歌劇団をお願いしました。次年度も歌劇団がいいとなれば、そこはまたハウステンボスと協議したいと思います。

【萩原委員】

交渉ですね。よろしくお願いします。

【西本教育長】

松野委員。

【松野教育長職務代理者】

私も会場を出た後に、元の中学校を卒業した子供たちとも何人とも会いまして話をしましたが、「よかった」というのが素直な感想としてありましたし、その後、地元の保護者の話を聞いても「本当によかったですよ」という話がありましたから、ああいった形で親子共々、成人の日を祝うことができたということは非常に大きな思い出になったのかなと思います。ですから、来年以降につきましても、きちんと今言われたように予算を立てていただきまして、ぜひハウステンボスのほうでやっていただければいいなと思っていますところですよ。

以上です。

【西本教育長】

ありがとうございます。あとは予算の問題かなという感じです。

天気も心配だったんですけど、雨が降らずよかったですね。条件のほうはアルカスも一緒なんですけど、アルカスは天気が悪いとちょっと考えないといけないんですよ。全部入ってくると満席になりますから。あそこは1,600人のキャパに、ホワイエがちょっと大きいので、まあ何とか収容できるかなと思いますけど。

一長一短とは言いながらも、今回非常に評判がいいので、来年も。予算をハウステンボスだけにかけるというわけにいかない。ちなみに、もし入場料だけを当たり前にと1,400万円くらいでしたか。

【杉本社会教育課長】

1,300万円以上かかります。

【西本教育長】

それが無料だったので。

浦安は、聞いた話によると、市が全部負担すると、入場料を。

中村委員。

【中村委員】

ハウステンボスにとっても、新成人が一度行ってみるというのは、すごくメリットになるはずですし、スキー場とかもキャンペーンで、新成人とか新入学生の年齢とか1年間ただとかやっているぐらいですから、そこは、払うべきものは払ったほうがいいと思うんですけど、向こうにも当然マーケティング的な大きなメリットがあると思いますので、そこはしっかり交渉されて、協力いただける分はいただいてということでもいいんじゃないかと思います。

【杉本社会教育課長】

ありがとうございます。

【西本教育長】

情報発信になると思うんですよね。県外から来られた新成人にも。考えてみれば、いい思い出に。

【中村委員】

S N Sで、あそこで撮ったのが広がっていけば、すごい宣伝になると思うんです。

【西本教育長】

インスタ映えはよかったらしいですね。

【萩原委員】

本当にそう思います。

【中村委員】

晴れ着も映えてましたね。

【西本教育長】

ありがとうございました。

それでは次に参りまして、5 番目です。家読（うちどく）講演会の開催について説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

資料は、事前配付の報告事項の３４ページをお開きください。

家読講演会の開催についてのお知らせになります。

保護者が本の魅力と本に親しむことの大切さについての理解を深め、子供が読書に興味や関心を持ち、本を身近に感じることができる家庭環境の醸成を目的に開催するもので、学校図書ボランティアネットワークさせぼとの共催での開催となります。

来月２月２３日水曜日祝日の１０時から１２時に、総合教育センター２階の中研修室１・２を予定しております。

今回の講師は、数年前から大村市の商店街や街角に、三角屋根と扉がついた木製の本箱を設置して、子育てが一段落して自宅で読まなくなった本などを置いておくと、誰でも無料で借りられるという「小さな図書館」の活動をされている岩崎秀雄さんを講師に予定しております。

３人の子供のお父さんでもあらまして、今回は絵本読み聞かせで知った読書体験を基に、うちの子を読書嫌いにさせたくないというテーマで、いろんなアプローチで子供が本を好きになるように日々努力する話をされる予定となっております。

しかしながら、今の予定では、開催当日はまん延防止等重点措置の期間外となる予定なのですが、今後の感染状況が不確定ですので、講師の先生含め、共催の図書ボランティアネットワークさせぼと協議を行いながら、開催方法や開催の是非について今後協議をしていく予定となっております。

以上でございます。

【西本教育長】

以上ですが、委員の皆様から何かご質疑等ございますでしょうか。特によろしいですか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、⑥は済みましたので飛ばしまして⑦です。市民公開講座について説明をお願いいたします。

総合教育センター長。

【久野総合教育センター長】

資料は３５ページでございます。

総合教育センターの市民公開講座の開催についてお知らせをいたします。

総合教育センターでは、学社融合事業の一環としまして、教育センター、それから少

年科学館、清水地区コミュニティセンターの3館連携の事業ということで、毎年、市民を対象とした市民公開講座というものを開催しております。

今年は、テレビや雑誌、それから講演会、こういった多方面で活躍されています料理研究家のコウケンテツさんをお招きして、コウケンテツ講演会「キッチンからはじまる家族の絆」ということを題材として、今回リモート方式で開催したいと考えております。

日時は、2月26日土曜日14時から、場所は、総合教育センター1階の講堂で行います。

内容としましては、コウケンテツさんが、母親で同じく教育研究家、李映林さんとおっしゃいますけども、この母親との関係など、本人の体験を中心に、また、ご本人が3児の父親でございますので、そういった経験を基に、食育的な視点も踏まえて、食卓から見える家族の絆とか、食を通じた社会の未来とか、そういったものをお話しいただこうと考えております。

申込みの開始を1月25日火曜日から、電話により受付を開始しまして、定員100名になり次第締め切りたいと思っております。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止になるかもしれませんが、この点は状況を見ていきたいと思っております。

簡単ではありますが説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質疑等ございますでしょうか。ようございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それじゃあ、次の報告に行きます。令和3年度あすなろ教室、学校適応指導教室の閉級式の開催についてです。

青少年教育センター長。

【近藤青少年教育センター所長】

最後の報告事項8、あすなろ教室閉級式について説明いたします。

実施要項にありますように、通級児童生徒一人一人の成長を認め、自信をつける機会にするために、2月15日火曜日10時より、本年度のあすなろ教室の閉級式を一応予定しております。

ただ、まん延防止が適用になったり、あるいは、2月13日までですかね、今のところの予定は。そういう関係がありますので。ここ2年間、実は実施できていません。元年、2年度ですね。今年度実施できればなと思っておりますけれども、もし実施できな

い場合には、臨時の担任連絡会を実施して、卒業式とか修了式への参加を含めた、学校復帰につなげたいと思っております。

教育委員の皆様におきましては、非常に公私ともにお忙しいと思いますけれども、実施の際にはぜひ参加をしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

【西本教育長】

それでは、あすなろ教室の適応指導教室閉級式について説明がありました。いずれの催物も、閉級式も結構重たい行事なんですけれども、感染症の状況を見ながら、改めてご連絡させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

これで全ての報告事項が終わりました。ここまでで教育委員さんのほうから何かご質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

以上をもって、1月定例教育委員会を終了させていただきたいと思いますが、全体を通して委員の皆様から何かご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますですね。

【全委員】

ありません。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----